

(3) 紙面上では市外局番03の表記を省略しています。

**無料 省エネ診断を受診しませんか**

区内事業者の方向けに国や都が実施する省エネ診断です。

【担当課】 産業経済課 ☎3838-5556

**一般財団法人省エネルギーセンター**(省エネ・節電ポータルサイト: <http://www.shindan-net.jp/>)**【省エネ診断の対象】**

中小企業基本法に規定されている区内事業者で、年間エネルギー使用量が原油換算で100キロリットル以上1500キロリットル未満の工場・ビルなど

**【節電診断の対象】**

契約電力50kW以上の高圧電力

または特別高圧電力契約者の工場・ビルなど

**【申し込み・問い合わせ】**

(一財)省エネルギーセンター

☎5439-9732

FAX5439-9738

☐ene@eccj.or.jp(省エネ診断用)

☐setsuden@eccj.or.jp(節電診断用)

**公益財団法人東京都環境公社東京都地球温暖化防止活動推進センター**(ホームページ: <http://www.tokyo-co2down.jp/>)**【省エネ診断の対象】**

次の両方に該当する事業所(国または地方公共団体からの出資比率が20%以上の団体などを除く)

▷都内で所有または使用する事業所で、前年度のエネルギー使用量が原油換算で1500キロリットル未満

▷過去3年以内に、一般財団法人省エネルギーセンターが実施する省エネ診断を受けていない

**【省エネ現地アドバイスの対象】**

省エネ診断の対象となる事業所のうち、前年度のエネルギー使用量が15キロリットル未満

**【申し込み・問い合わせ】**

(公財)東京都地球温暖化防止活動推進センター省エネ推進チーム

☎5388-3439

FAX5388-1384

☐tccca@kankyo.metro.tokyo.jp

…………… いずれも ……………

**【申込書配布場所】** 各センターのホームページから取り出せます。**【申込方法】** 各センターのファクスかメールで。

詳しくは、各センターへお問い合わせください。

省エネ診断受診後に設備の入れ替えを希望する場合は「葛飾区中小企業融資」をご利用ください。(融資のお申し込みには一定の要件があります。)

**葛飾区中小企業融資**

原材料費の高騰などによる売上高や利益率の減少に苦慮している区内中小企業の資金繰りを支援します。

**【不況対策資金融資】**

運転資金が必要な際の融資です。

▷融資限度額2,000万円

▷年利(固定)2.1%(区利子補給1.6%、本人負担0.5%)

▷返済期間6年以内

▷信用保証料は30万円まで区が補助

▷限度額の範囲内で3口まで利用可能

**【不況対策資金借換融資】**

区の不況対策資金融資を借り換える際の融資です。

▷融資限度額2,500万円

▷年利(固定)2.1%(区利子補給1.6%、本人負担0.5%)

▷返済期間8年以内

▷信用保証料は追加融資部分に対して30万円まで区が補助

▷限度額の範囲内で3口まで利用可能

**【環境・省エネルギー対策資金融資】**

低公害車、エネルギー使用量を5%以上低減する設備などを入れ替える際の融資です。

▷融資限度額2,000万円

▷年利(固定)2.1%(区利子補給1.6%、本人負担0.5%)

▷返済期間8年以内

▷信用保証料は30万円まで区が補助

…………… いずれも ……………

**【対象】**

住所(法人は本店登記)と主たる事業所の両方が区内にある中小企業融資の種類によって申込要件が異なります。また、利用できる融資の種類は他にもありますので、詳しくはお問い合わせください。

**【担当課】** 産業経済課

☎3838-5556

**臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の申請を受け付けています**

支給対象者に該当すると思われる方へ申請書を送付しています。まだ申請がお済みでない方は、お早めに申請してください。

**【申請期限】** 平成27年1月7日(水)**【申請方法】**

申請書に同封の返信用封筒(切手不要)で、郵送により申請してください。

下記の窓口でも受け付けています。

▷臨時福祉給付金  
臨時福祉給付金室(区役所4階402番)▷子育て世帯臨時特例給付金  
子育て支援課(区役所4階401番)

いずれも午前8時30分～午後5時(平日のみ)

申請受付後、1～2カ月程度で指定の口座へ振り込みます。

**支給対象者の要件など****□臨時福祉給付金****【支給対象者】**

平成26年1月1日に、葛飾区に住民登録があり、26年度の住民税(特別区民税均等割)が非課税の方(26年度の住民税が課税の方に扶養されている場合や生活保護を受給している場合は対象になりません)

**【支給額】** 1人当たり10,000円

支給対象者で老齢基礎年金、児童扶養手当などを受給している方は5,000円を加算

**【担当課】** 臨時福祉給付金室**□子育て世帯臨時特例給付金****【支給対象者】**

平成26年1月1日に、葛飾区に住民登録があり、次のいずれの要件も満たす方

▷平成26年1月分の児童手当・特例給付を受給

▷平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満

**【対象児童】**

支給対象者の平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童(臨時福祉給付金の対象児童や生活保護を受給している場合は対象になりません)

**【支給額】** 対象児童1人当たり10,000円**【担当課】** 子育て支援課**◎区内在住の公務員の方の申請先**

子育て世帯臨時特例給付金の支給対象に該当すると思われる場合は、勤務先から関係書類が配布されます。

**【申請先】** 〒124-8555葛飾区役所子育て支援課児童手当係(給付金)**お問い合わせはこちらへ→葛飾区給付金コールセンター**

フリーダイヤル

☎0120-627-200

11月30日(日)  
まで開設

フリーダイヤルにかからない電話機の場合 ☎3299-3932

午前8時30分～午後5時(土・日曜日も開設。水曜日は午後7時30分まで)

**振り込め詐欺にご注意ください**

給付金の支給に当たり、口座の暗証番号をお尋ねしたり、ATMの操作をお願いすることは絶対にありません。

広告 内容については広告主にお問い合わせください

**大切なご縁を**

“出会いがなかった毎日”でもあなたをみつけた。

Bridal Office CCS  
Beautiful Life**信頼のIBJ日本結婚相談所連盟での婚活**

会員数 業界最大規模 約53,000人 ※平成26年10月現在(IBJ調べより)

ご相談(無料) お問い合わせ等お気軽にお電話ください。

お見合いからご成婚まで真心こめてお手伝いいたします。

- お相手のプロフィールを閲覧しご自身の希望条件・タイプなどからお申し込みできます。
- お見合い料・ご成婚料は頂いておりません。※キャンペーン期間中ご入会の方。
- 初婚・再婚・年齢制限などは問いません。

結婚へつながるお見合い・結婚相談をトータルサポート

<http://bridal-ccs.com>

ブライダル CCS

ブライダル CCS

検索

IBJ

検索

IBJ登録 優良加盟店認可

営業時間 9:00～19:30(水曜定休)

東京都葛飾区堀切5-42-1

☎0120-220-284

新築  
そっくり  
住友不動産**住まいに役立つイベント開催**

入場無料・予約不要

**リフォーム体験博**

住まいをまるごと再生する「新築そっくりさん」を見て、触れて、体感できる4日間

ビフォーアフター パネル展示

11/21(金)22(土)23(日)24(祝)

開催時間 10:00～17:00

一流国内メーカー 住宅設備展示

まずはお気軽に リフォーム相談

テクノプラザかつしか

葛飾区青戸7丁目2-1(お車でどうぞ)

建設業許可:国土交通大臣(特-22)第4638号

1級建築士事務所登録:東京都知事登録第56323号

住友不動産 新築そっくりさん 葛飾営業所

〒163-0202 東京都新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル2F お問い合わせは ☎0120-093-709

すぐ聞く!すぐ行く!すぐ対応! 皆さんからの相談に迅速に対応します。

すぐやる課 ☎5654-8448 月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時